# 富津市公民館運営審議会会議録

		1
1	会議の名称	令和4年度第4回富津市公民館運営審議会
2	開催日時	令和5年3月23日(木) 午後2時00分 ~ 午後2時55分
3	開催場所	富津市中央公民館 多目的室
4	審議等事項	議題 (1) 令和5年度公民館主催教室・講座について
5	出席者名	<ul> <li>○公民館運営審議会委員</li> <li>細谷憲一郎、渡邉直樹、大河原紀子、田中博子石井ひでみ、千明洋子、溝口久美子、池田昌昭大野泰代、川名泰、石井光一、當眞嗣史</li> <li>○事務局平野教育部長、樋口生涯学習課長、平野公民館長岩田中央公民館係長、鈴木富津公民館係長、勝副主査平野社会教育主事</li> <li>○指導員伊藤社会教育指導員、和田社会教育指導員竹谷社会教育指導員</li> </ul>
6	公開又は非公開の別	公開 · 一部非公開 · 非公開
7	非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8	傍聴人数	0人(定員 5人)
9	所管課	教育部公民館中央公民館 電話 0439(65)2251
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

発言者	日本中皮 男4回留年川公氏昭連呂番磯云 云磯塚   発
72 7 7	
	午後2時00分 開会
(事務局)	それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。
平野公民館長	本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとう
1 17 ELYNAND	ございます。
	本日の進行を務めさせていただきます、公民館長の平野です。
	よろしくお願いいたします。
	この会議は、「富津市情報公開条例」第23条第1項の規定により
	公開となります。
	そのため、後ほど会議録署名人2名を決めていただきたいと思い
	ます。
	- ~ / 。 - また、会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承
	ください。
	本日の出欠状況は、出席委員 13 名、欠席委員 2 名です。
	過半数の出席になりますので、「富津市公民館及び市民会館の設
	置及び管理等に関する条例施行規則」第31条の規定により、会議
	は成立いたします。
	それでは、ただ今より、令和4年度第4回富津市公民館運営審議
	会を開会いたします。
	それでは、次第に従いまして、「2.委員長あいさつ」ということ
	で、川名委員長よりご挨拶をお願いします。
川名委員長	≪委員長あいさつ≫
7111377	
(事務局)	ありがとうございました。
平野公民館長	それでは、これより議題に入りますが、川名委員長を議長として
	議事進行をお願いいたします。
(議長)	それでは議題に入る前に、会議録署名人2名の選出ですが、慣例
川名委員長	により、委員長から指名することでよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
(議長)	それでは、会議録署名人は大野泰代委員と溝口久美子委員にお願
川名委員長	いしたいと思います。
	それでは議題に入りまして、「議題(1)令和5年度公民館主催教
	室・講座について」を議題とします。
	事務局より説明願いますが、各館の詳しい講座内容についてもご
	説明くださるようお願いします。

# (事務局)

岩田中央公民館係長

それでは説明いたします。資料1ページをご覧ください。

前回の第3回公民館運営審議会でご意見をいただいた講座案について、改めて講師との調整や実施時期について検討しましたところ、このような実施予定となりました。

前回からの主な変更点としましては、富津公民館の 10 番「家族防災セミナー」と 15 番「ホップステップふっつ」は 3 館での実施を検討しておりましたが、現段階では富津公民館だけの実施としまして、参加者の反応や実施時期を調整し、可能であれば他 2 館での実施を検討することとしました。

また、富津公民館で今年度をもって終了予定でありました「紙バンド手芸教室」につきましては、その講師が中央公民館で既にサークルの講師もやられていることから、中央公民館で実施した場合に講座参加者がそのままサークルに加入しやすいことを考え、中央公民館 13 番「紙バンド手芸教室」として実施することにいたしました。

それらの変更点によりまして、中央公民館 13 講座、富津公民館 15 講座、市民会館 14 講座という計画になっております。

各講座の内容など詳細は資料  $2 \sim 4$  ページに各館ごとに掲載しております。

全体の説明は以上となります。

続いて、中央公民館の講座の内容説明をいたします。資料2ページをご覧ください。

1番「いきいき健康体操教室」。運動の日常化を目指し、四肢を動かし、心身の健康増進を図ります。昨年からの継続となりますが人気があり、参加者が色々な体操をやっています。参加者も継続・新規の方がそれぞれいらっしゃいます。

2番「シルバー生きがい学級」。内容は、高齢者問題や社会問題等の学習を通して、知識の向上と学級生同士の交流を図り生きがいのある生活の手助けをしています。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加者が減少しています。また、参加者の固定化も見られます。そのような状況であるため、家に閉じこもりがちな高齢者を安全に外へ連れ出す方法等を考えながら継続して開催します。

3番「キルト教室」。キルトで作る小物入れや人形など生活に取り入れやすい作品づくりを学びます。完成した作品は市民文化祭での展示等を行っています。

4番「大人のわらべ歌講座」。声を出す・体を動かす・頭で考えるに"笑う"も加わった、わらべ歌による心身のリフレッシュ講座で、童謡・唱歌・わらべ歌の違いなど、奥深い魅力に触れることができる講座です。富津公民館でも似たような名称の講座を実施していますが、この講座は大人を参加対象としており、皆様和気あいあいとしています。

5番「フラダンス教室」。フラダンスの基本のステップやハンド

モーションを使って毎月ハワイミュージックや日本のポップスを 楽しく踊ります。フラは体幹を鍛えるのに最適な舞踊で、運動が苦 手な方にも楽しくエクササイズしていただけます。毎月1回実施し ていますが、最終的には文化祭の参加も目指します。昨年も、幅広 い年齢層の方が文化祭で披露していました。

6番「子どもチャレンジ教室」。家庭や学校と異なる環境で、自主性、創造性、社会性を育むチャレンジ的な体験学習を進めます。小学校中学年から高学年向けの教室になります。実施時期は、対象が子どもであるため主に夏休みで、工作や調理実習など夏休みならではの体験学習を実施しています。今年度は、木更津工業高等専門学校に講師を依頼して「鉛筆オルガン」を作製しました。

7番「外国人のための日本語講座」。在日外国人の方々が日本で生活するうえでの言葉の壁を少しでも減らし、地域の人とコミュニケーションを取れるように手助けします。こちらも以前から継続している講座で、企画課が所管している国際交流協会と連携しており、英語や中国語ができる方を講師としてお呼びしております。

8番「子ども折り紙教室」。和紙・折り紙の歴史を学びながら折る楽しさ、折ってからも楽しめる折り紙づくりを行い、折り紙の世界を広げます。子どもを対象にしている講座で、夏休みの4日間を予定していますが、参加者が多い場合には午前の部と午後の部に分けて1日に2回実施するため、8回開催する予定になっています。

9番「シニアのためのスマホ教室」。スマートフォンを気軽に利用できるようにし、生活における利便性を拡大します。対象は高齢者です。今年度は富津市の公式 LINE で募集をかけたところ、反響が大きかったです。スマートフォンを持っており、LINE は一応使えるけれど、それ以上のことは分らないという方がいらっしゃいました。

10番「みんなのプログラミング教室」。機材等を利用してプログラミングを自由に楽しく学びます。自分で学びたい言語を設定することできます。子どもを参加対象にしておりますが、一般の方も参加できます。参加にはノートパソコンかタブレットが必要です。講師の島野先生は、富津市創生会議の委員でもあります。奇数月に実施しています。

11番「ホール照明講座」。こちらは新規講座となっています。中央公民館ホールの基本的な照明の操作方法から、各照明の名称などを学ぶ初心者向けの講座で、将来的には、市民文化祭などのイベントで照明操作に携わっていただくためのボランティア養成講座となっています。

12番地「ジビエ料理講座」。こちらも新規講座となっています。 鳥獣被害が深刻する中で、ジビエを地域資源として捉え、有効活用 する前向きな取り組みが進んでいます。講師には「地産地消を生か して」というテーマに取り組んでいる三心庵の大井雄一さんを迎 え、自身が考案したイノシシ肉の"特製マーボー豆腐"の作り方な どを学びます。講師の大井雄一さんは、普段は福祉施設で調理士として働いていますが、他自治体等でもこのような市民向けの講座の講師をやられています。今回はジビエ肉にテーマを絞っていますが、精進料理にも精通しており、各地のお寺で講師をされているため、年度途中にそのような講座を取り入れることも考えています。

13番「紙バンド手芸教室」。古紙から再生される環境に優しい紙バンドを使い、趣味のバックや小物等、実用品からアートまで幅広く作品を楽しみます。今年度は富津公民館で実施していた講座を中央公民館で実施します。

中央公民館は以上13講座を予定しています。

## (議長) 川名委員長

中央公民館について説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

## 大野委員

中央公民館だけではなく、他の2館についても言えることですが、継続している講座で、毎年同じような内容で長く実施している 講座があると思いますが、何年くらい実施しているのか教えてください。

また、そのような講座はサークルに移行して、他の新しい講座を 実施した方がいいと思います。

# (議長) 川名委員長

ただ今の質問について、他に関連した質問がある方はいますか。

### 大河原委員

継続した講座になると、参加者も同じ人が継続しています。新規に参加したいという人がいても、継続している人がいるせいで参加できないことはありますか。

## (議長) 川名委員長

他に関連した質問はありますか。

無いようですので、事務局から回答をお願いします。

## (事務局) 岩田中央公民館係長

まず、大河原委員の質問について回答します。

継続した参加者がいることについては、参加を毎年楽しみにされている方もいらっしゃいるので、その通りです。

なお、講座毎に定員を設けており、使用する部屋による定員や館外学習で使用する生涯学習バスの定員を超えない範囲で設定していますが、今のところ新規の参加希望者が入れないということはありません。

### 大河原委員

ありがとうございます。

後から応募して入れなかったという話を聞いたことがあったので、質問させていただきました。

(議長) 川名委員長 継続年数についてはどうでしょうか。

(事務局) 平野公民館長 継続年数については、資料を持ち合わせてないので、次回にご報告しますのでご了承ください。

大野委員がおっしゃるように、長年継続している事業もあります。講座の参加者にサークルに移行を打診したところ、サークルに移行するのを嫌がる意見があり、もう1年講座として継続し、引き続きサークル移行を打診することにした講座もあります。

大野委員

もう一点ありまして、資料の費用欄に「実費」や「無料」とありますが、講師への謝礼金は公民館が支払ってくれているのではなかったでしょうか。「実費」とはどのような内容でしょうか。

(議長) 川名委員長 「実費」の内容について説明をお願いします。

(事務局) 岩田中央公民館係長

講師への謝礼金は公民館が支払っています。

「実費」については、材料費や館外学習で高速道路代等の費用が 発生する講座は「実費」としております。

(議長) 川名委員長 大野委員、いかがでしょうか。

大野委員

ちょっと分かりにくいですね。

その会計報告はちゃんとできているのでしょうか。

(事務局) 岩田中央公民館係長 集金方法は各講座で違い、毎回や年間であったりしますが、会計 管理は公民館が責任を持って行っており、最後に精算処理をして残 金を受講者へ返金しています。

大野委員

講座を実施するときに、受講者に説明していますか。

(事務局) 岩田中央公民館係長 はい。

大野委員

例えば、1番「いきいき健康体操教室」についてですが、生涯学習バスで館外学習を実施する場合に実費が掛かるということでしょうか。

(事務局) 岩田中央公民館係長 「いきいき健康体操教室」については、館外学習の時に係る費用 が実費となっています。

## 大野委員

体操をやっている所へ実際に見学に行くのでしょうか。それと も、懇親会のようにどこか出掛けましょうという感じでしょうか。

# (事務局)

岩田中央公民館係長

館外学習は参加者同士の仲を深めることも目的としていますので、懇親会のような意味合いも入っていますが、テーマは各講座内容に沿ったものになっています。例えば、今年度の「大人のわらべ歌講座」では、千葉県外房にわらべ歌に関連したものを見学に行っています。

## 大野委員

「いきいき健康体操教室」については、何回か実施して、生涯学習バスで館外学習に行くための高速道路代が実費としてかかるということですよね。

## (事務局)

岩田中央公民館係長

はい。

### 大野委員

材料費が掛かる講座で「実費」とあるのは分かりますが、講座参加者の懇親会のような目的で出かけるのに「実費」とあるのはおかしいのではないでしょうか。

## (事務局)

岩田中央公民館係長

ご意見ありがとうございます。

「実費」とあるだけでは使途が分かりにくいので、分かりやすい 表現にしたいと思います。

# (議長)

川名委員長

大野委員、よろしいでしょうか。

## 大野委員

はい。

## (議長) 川名委員長

他にご意見ありますか。

例えば、再来年度こんな講座を実施したほうがいいとかはありま すか。

### 大野委員

講座は5年も10年も実施する必要はないと思います。

私が知っている中でも5年以上実施している講座は何個かありますので、そのような講座はサークルに移行した方がいいと思います。

## (議長) 川名委員長

講座の最初の開講式のときに、サークル移行について説明があればと思います。

講座を進めていく中で興味関心を持たれた方は、自分達で新しく サークルを立ち上げて、継続した取り組みを実施できればいいと思 います。 溝口委員

そのような説明は開講式の時にされていますよね。

(事務局) 平野公民館長 講座を立ち上げたときには説明しますが、長く参加されている と、それを忘れてしまうのもあると思います。

溝口委員

サークル移行は何年くらいを目安にしていますか。

(事務局) 平野公民館長

5年程度です。

団体によっては、早くサークル移行したいというところもありますので、そういった団体は1年くらいでサークル移行しています。

石井(ひ)委員

公民館の主催教室はたくさんありますが、大人向けの講座がほとんどです。サークルの協力を得ながら子ども向けのワークショップを不定期にでも開催すれば、公民館の利用者の平均年齢を下げられると思います。

このコロナ禍で行動が制限され、色々な体験ができなかった子ども向けのワークショップをサークルの協力を得ながら開催できればと思います。

また、フラダンス講座なども子ども向けの講座として夏休み以外 に1回でも取り入れてもらえればと思います。

(議長) 川名委員長 他に意見等はありますでしょうか。

池田委員

今の石井委員の意見についてですが、夏休みに各館で「子どもチャレンジ教室が開催されると思いますが、その中で色々な体験ができるようにしたらいいのではないでしょうか。

(議長) 川名委員長 「子どもチャレンジ教室」で取り入れたらいいのではないかという意見が出ました。

以前には、君津亀山少年自然の家で宿泊学習をしたり、大菩薩峠に行く計画があったと思います。

池田委員

講座からサークルに移行するときに主体となる人が少ないところが、将来的にサークル移行を促す際の難点だと思います。

(事務局) 平野教育部長 サークル移行の目安として5年とありますが、形骸化している講座もあるのは否めませんので、継続する講座の基準を再来年度に向けて事務局で精査してまいりますので、ご理解ください。

また、子ども向けのワークショップについても検討してまいります。

## (議長) 川名委員長

(事務局) 鈴木富津公民館係長 ありがとうございます。

それでは、次に富津公民館の説明をお願いします。

それでは、富津公民館の教室・講座について説明します。

1番「東京湾学講座」。継続で実施している講座です。富津岬を中心に東京湾岸の歴史・文化・自然などを幅広く学習する講座で、史跡等の館外学習も実施します。公開講座とするので、通年参加者以外でも随時聴講も可能です。

2番「長寿楽しみクラブ」。こちらはまだ仮称ですが、以前は「高齢者教室」という名称で実施していました。年齢を重ねても健康で充実した生活を送るために、幅広い知識や教養、健康増進方法などを学ぶ。過去3年間はコロナの影響で休講していましたが、来年度は実施する予定です。

3番「エコパッチワーク教室」。エコ・リメイクの意識を高めるため、古着の布と新しい布を組み合わせて使用するパッチワークを学びます。こちらも継続の講座となっています。

4番「健康スクール」。気軽にひとりでできる運動を実践するほか、老若男女問わず楽しめる「モルック」「ペタンク」「グランドゴルフ」などのスポーツを通じて、日常的に体を動かす楽しさと大切さを学びます。

5番「古文書を読む会」。地域に伝わる古文書を教材とし、古文書の種類や読み方そこからわかる地域の歴史について学びます。こちらも継続の講座となっています。

6番「ペーパーアート折り紙教室」。指先を使うことで脳の活性 化を図るとともに、多様な紙を用いて季節の飾りや、ペーパーアー ト等の作品を作ります。

7番「キッズ SDGs スクール」。今年度までは、子どもチャレンジ教室という名称からの変更です。普段の生活では機会の少ない体験学習を通じて、挑戦する心・自主性・創造性を育むとともに SDG s について学びます。今年度は千葉県環境財団の出前講座を活用して、牛乳パックを使ったうちわ作りを実施しました。

8番「ポール de ウォーキング」。継続の事業となります。足腰の弱い方でもできるポールを使った負担の少ないウォーキング方法を学び、肥満や運動不足からくる生活習慣病の予防、ストレスの解消を図ります。

9番「わらべうた遊びと育ち合い教室」。乳幼児と対象とした事業でワクチンなどの関係で3年間休講となっている講座です。ミニ講座・わらべうた遊び・散歩など通して親子の育ちを学び合います。 次に、紹介する講座は新規の講座となります。

10番「家族防災セミナー」。富津市防災ハザードマップを用いて 自宅付近の避難場所や危険個所を確認する座学や、避難生活・災害 食体験を行うほか、防災体験施設への見学を通じて生命を守る方法 を学びます。

11番「コーヒーセミナー」。体に良いコーヒーの淹れ方やお菓子に合うコーヒーの選び方など、日常で使えるコーヒーについて楽しく学びます。

12番「健康クッキング」。地元でとれる旬な食材を中心に使い、 健康な身体を保つためのバランスのよい食事について学ぶことで、 健康への意識や郷土への理解を啓発します。

13番「わたしと家族の「そうぞく」講座」。「相続」が「争族」にならないための準備を始めるとともに、よりよい未来のための「ライフ&エンディング」を考えます。

14番「はじめての日本語ボランティア講座」。富津市に在住している外国人が買い物や仕事を含めた日常生活を送れるように、「日本語で支援」するをキーワードに支援の方法・ポイントを学習し、定期的な支援活動に繋げます。

15番「ホップステップふっつ」。未就学児とその家族を対象に、「音楽」「体操」「読み聞かせ」の体験を通じて、表現教育の入口にするほか、未就学児・保護者ともに同世代とコミュニケーションを持つ場とします。

富津公民館は以上15講座を予定しています。

(議長) 川名委員長 ありがとうございました。

富津公民館について説明が終わりましたので、質問等があればお 願いします。

実施可能か分かりませんが、富津公民館はテニスコートが隣にあるので健康テニス教室や、富津ですので魚釣り教室を実施してみてはいかがかなと思います。

富津地区、大佐和地区、天羽地区の環境を活かした講座を検討していただきたいです。

(事務局) 平野公民館長 ご意見ありがとうございます。

各地区の環境の特性を考えた講座も今後検討してまいります。

(議長) 川名委員長 市民会館からの説明が終わってからもう一度、意見や質問を受け付けます。

それでは市民会館の説明をお願いします。

(事務局) 岩田中央公民館係長

市民会館の講座について説明します。

1番「歴史探訪講座」。地域の自然、文化財、史跡等を対象に、現地探訪等を通して地域の歴史や文化を学ぶとともに、地域の再発見をします。こちらは既存のサークルと連携して実施しています。

2番「エコ・スクール」。専門家の講義や館外学習を通じて地球を とりまく様々な環境問題を学習し、個々が考え意見交換を行いなが ら今の地球を考えます。近年話題になっている SDG s を意識した講 座になっています。

3番「和菓子教室」。日本古来より伝わる和菓子について、身近な材料で短時間にできるものをとりあげ、その作り方を基礎から学びます。こちらも以前から開催している講座になりますが、湊地区にある和菓子屋の店主に講師を依頼しています。

4番「子どもダンス教室」。リズム感を養い、音楽にあわせて楽しく体を動かしながら、ヒップホップダンスの基礎を学びます。こちらは夏休みや休日で開催をしていましたが、ここ数年は、コロナの影響で休止していました。来年度は再開を予定していますが、参加者がどれくらい集まるか不明なところです。

5番「子どもチャレンジ教室」。他の2館と同様に、夏休み期間中に家庭や学校と異なる環境で、自主性、創造性、社会性を育むチャレンジ的な体験学習を進めます。

6番「ポールウォーキング教室」。サポート器具であるポールを 使い、足腰の弱い方でも安全にウォーキングやストレッチをするこ とで手軽に全身運動を行います。富津公園管理事務所の職員にご協 力いただいています。

7番「健康料教室」。季節の食材を使い、主菜・副祭・デザートなどを料理します。作るジャンルは様々ですが、健康増進の料理教室として開催します。

8番「シニアのためのスマホ講座」。スマートフォンを気軽に利用できるようにし、生活における利便性を拡大します。こちらも他館と同様にシニアの方でスマートフォン初心者向けの講座となります。

9番「コーヒー講座」。体に良いコーヒーの淹れ方やお菓子に合うコーヒーの選び方、日常に使えるコーヒーについて楽しく学びます。人気の講座で、富津公民館でも開催をしてもらいたいという声がありましたので、来年度は富津公民館でも開催予定です。

10番「健康増進教室」。ハイキングなどを通して健康で生き生きと生活する術(すべ)を学びます。全般的に軽い体操を取り入れながら健康的に生活することを目的として開催します。

11番「小筆教室」。住所や名前など、生活に役立つ、自分が習いたい文字を習います。現在はパソコンが普及していますが、パソコンの文字だけでは味気ないため、小筆を使った文字を習います。

12番「ディスカバーふっつ」。富津の良さや凄さを再発見するための体験講座です。林道や古道を各回 15Km 程度歩きます。この講座は毎回長距離を歩きますので、それが可能な方が対象となってしまいますが、富津の特性を学ぶ講座となっています。

13番「シルバー生きがい学級」。こちらは他の2館と同様に高齢者を対象にした講座になります。

14番「ニュースポーツ教室」。こちらは来年度の新規事業として開催します。ニュースポーツは20世紀後半に新しく考案されたスポーツで、年齢や体力にかかわらず、誰でも楽しめるスポーツです。

ニュースポーツを体験しながら、幅広い世代の交流をします。 市民会館は以上 14 講座を予定しています。

## (議長) 川名委員長

ありがとうございます。

市民会館について説明が終わりましたので、質問等があればお願いします。

### 大野委員

市民会館の8番「シニアのためのスマホ講座」のと中央公民館の 9番「シニアのためのスマホ教室」が掲載されていますが、片方の 費用が無料で、片方の費用が実費と書かれているのはどういった意 味でしょうか。

## (事務局) 岩田中央公民館係長

これは、講師が準備する資料の費用など、今の段階では実費・無料について不明なところがあり、各館で分かりにくい書き方をしてしまったところがあります。

実際には、費用が掛かるとすれば資料代として集金すると思いますので、ここには資料代とあれば分かりやすかったかと思います。

### 大野委員

講座の内容が同じなのに、一方は無料で、もう一方は費用が発生 すると不公平だと思いますので、調整していただきたいと思いま す。

# (議長) 川名委員長

最終的な部分で決まっていないところがあるということですね。 私からも意見ですが、障がい者の方が参加できる講座も考えてい ただければと思います。

他に質問等がないようですので、質疑を終了しまして、「議題(1) 令和5年度公民館主催教室・講座について」は承認ということで、 皆さまご異議はございませんか。

### 委員一同

異議なし。

## (議長) 川名委員長

それでは、以上をもちまして議題を終了いたします。 続きまして、その他連絡事項はございますでしょうか。

# (事務局) 平野公民館長

それでは、事務局からその他連絡をします。

各委員におかれましては、本日の会議をもって、2年間の任期満 了となります。

委員の皆様には、会議の中で公民館のあり方や公民館主催事業など多岐に渡る議論をいただき、誠に感謝申し上げます。

今回をもって退任される委員におかれましては、本当にありがと うございました。

来期も引き続きお受けいただける委員におかれましては、5月に 第1回目の会議を予定しております。改めて通知文を出させていた だきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

(議長)

ありがとうございました。

川名委員長

今回、退任されるのは米村志朗委員、田中博子委員、梅原淳委員、 石井ひでみ委員、溝口久美子委員ですね。

事務局側の異動についても教えてください。

(事務局) 平野公民館長 私は、障がい福祉課長に異動となります。何かご相談がありましたら、よろしくお願いします。

また、富津公民館の鈴木係長が市民課へ、中央公民館の勝副主査が課税課へ異動となります。

(議長) 川名委員長 それぞれの異動先でのご活躍を期待しております。

それでは、他には特にないようですので、進行を事務局へお返し します。

ご協力ありがとうございました。

(事務局) 平野公民館長 慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、令和4年第4回富津市公民館運営審議会を閉 会いたします。

ありがとうございました。

(午後2時55分 閉会)